

<全体方針>

子どもから高齢者の全世代が健康で豊かに暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制整備の構築を核に部内連携を促進し、市民ニーズの多様な変化に対応できるよう各課における支援体制の充実を図る。

<課ごとの指導方針>

福祉課

地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制及びセーフティーネットの構築に重点を置き、地域住民や関係機関と連携・協働しながら、福祉サービスの向上や重層的支援体制の整備を推進する。

子育て支援課

こども基本法の施行、こども家庭庁の設置等こども政策の新たな推進となる状況を踏まえ、本市での相談対応や支援体制の充実を図るとともに、施策の推進に努める。

高齢者支援課

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築における自助・互助・共助の仕組みづくりを推進し、支援の充実を図る。

健康課

第2次丸亀市健康増進計画「健やかまがめ21」後期計画を関係機関や市民との協働により推進し、ライフステージに応じた健康づくり・疾病予防に努める。また、感染症対策の推進により市民の安全安心の確保に努める。

保険課

被保険者の高齢化や医療の高度化等により一人当たり医療費の増加が見込まれるなか、健康保持増進のための保健事業の実施など医療費適正化の取り組みにより、国民健康保険事業運営の安定化に努める。

令和5年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
福祉課	★障がい者の自立支援 【重点プロジェクト】	●障害者就業・生活支援センター、就労移行及び就労継続支援事業所、ハローワーク等	○就労移行支援・就労継続支援事業所などの福祉施設から一般就労への移	No.48	B	一般就労への移行者は8人で、本人のニーズに対応できるよう、就労支援、事業所や関係機関との連

		との連携を図り、サポート体制を強化するなど、障害者の就労を促進する。	行者 6人			携に努めた。また福祉施設入所から地域生活への移行者は0人であった。引き続き関係機関との連携を図り、障がい者の就労や地域移行を促進していく。
			○福祉施設入所から地域生活への移行者 1人	No.48	D	
	★障がい者に対する地域と連携した支援の充実 【重点プロジェクト】	●市内事業所や、近隣の事業所等に対して専門的な指導・助言を行う。また市内や中讃西部地域の事業者等関係者による協議を支援し、協議の内容について共有を図る。	○保健、医療機関、福祉関係者による協議の場の開催回数 6回	No.49	C	保健、医療機関、福祉関係者による協議の場の開催数は6回で適切な実施ができています。
			○地域の各種相談機関との連携強化の取組実施件数 12件	No.49	C	地域の各種相談機関との連携強化の取組実施件数は12件で、地域の各種相談機関との連携強化が図れている。
	★障がい児への相談機能の強化 【重点プロジェクト】	●障がい児や、保育所等のスタッフに対し、専門的な支援を行うサービスを提供する。	○保育所などへの訪問支援件数 9件	No.50	B	保育所などへの訪問支援件数は13件。関係機関と連携し、積極的な支援に努めた。
		●各種サービスを利用する際に必要な計画を作成するサービスを提供する。	○障がい児相談件数 531件	No.50	B	相談件数は598件で、必要な計画の作成が提供できている。
福祉課	★地域で支え合う環境の整備 【重点プロジェクト】	●住民、コミュニティ、自治会、民生委員児童委員をはじめとする各機関と行政との連携により地域の課題に取り組む。	○住民参加による地域ネットワーク会議の開催数 270回	No.51	C	283回 今年度から、コミュニティ役員会にも参加することになり開催数も前年度より増えている。
		●災害時避難行動要支援者	○要支援者名簿の平常	No.51	C	82.9%

		対策として、民生委員児童委員との協力体制を強化し見守り活動等に必要な個人情報共有化や要支援者への情報伝達、避難支援体制の整備を図る。	時開示の同意率を改善する。 85%			民生委員児童委員の協力により、個別避難計画書を毎年確認し、同意率も向上している。
福祉課 (健康課)	★生活保護受給者の健康診査・がん検診等の受診の推進及び健康相談等への参加を呼び掛けている。	●健康課と連携し、対象者に対して健康診査受診の勧奨を行い、生活習慣病の早期発見に努める等、生活保護受給者の健康管理に対する支援を行う。	○健康診査受診率 25%を目指す。	—	C	健康診査受診率が24.9%で、ほぼ目標は達成できた。今後も引き続き受診勧奨を行い、受診率の向上に向けて取り組んでいく。
福祉課 (高齢者支援課、子育て支援課、健康課ほか庁内関係各課)	★重層的支援体制整備事業の推進 【重点プロジェクト】	●属性や世代を問わず、断らない包括的な相談支援事業や、介護予防活動事業などの地域づくり事業、社会参加支援事業等に取り組むための体制づくりの準備を進める。	○重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施において、庁内連携体制の試験運用、包括的相談体制案の作成などを行うほか、引き続き先進事例の調査研究を実施する。	No.51	C	福祉課内に重層支援準備室を設置し体制を強化。 多機関協働体制構築に係る業務として体制案の構築等について、丸亀市社会福祉協議会に委託。 また、関係課副課長級職員を構成員とする庁内連絡会議を開催。重層事業の説明を行うとともに、庁内連携体制の構築・強化を目的とする担当長以下の職員を構成員とする庁内連携準備会を設置し、事例検討等の取組を実施した。
子育て支援課	★子育て世帯の負担軽減	●受託事業者と連絡を密にすることによる支援の充実	○ファミリー・サポート・センター 会員数1,000名以上は毎	No.7	C	・ファミサポ (1月末会員数: 965人)

	【重点プロジェクト】		年維持できているため、質的な充実を安定させる。 ○病児・病後児保育の施設数について次期計画策定に伴い調査研究する。また、定住自立圏内市町間での利用拡大のため周知する。			おねがい会員 713 人 まかせて会員 205 人、両方会員 47 人 年齢到達など、登録会員名簿の整理を実施したため、会員数が減少したが、web 登録ができるようになったことを周知し、登録会員の増加に努めた。 ・病児病後児保育 1 か所 おかだ小児クリニック (1 月 末 利 用 人 数： 1,281 人) 平均 10.6 人/日) 看護師 1 名、保育士 2 名が常駐して支援を行っている。 申込者全員の受け入れができています。
子育て支援課 (健康課) (幼保運営課)	★まる育サポートの充実 【重点プロジェクト】	●子育て家庭の相談全般について各支援機関と連携しながら対応・指導を行う。	利用者の相談に対して、必要な支援につなげる。	No.9	C	相談件数は、806 件(1月末現在) あだじお・健康課・家庭児童相談室などによる子育て総合相談窓口連絡協議会を開催したり、個別対応を通じて情報共有及び連携強化を図っている。
子育て支援課 (人権課)	★DV 及び児童虐待防止の推進 【重点プロジェクト】	●要保護児童対策地域協議会の開催及び関係機関との情報共有と連携強化 ●DV ネットワーク会議を活用し、関係機関との連携を強化	○児童虐待の終結件数の割合をあげる。 ○DV 被害者に対する支援の充実	No.11	B	・相談件数(1 月末) 児童虐待 1,915 件 DV 34 件 ・児童虐待終結件数割合 42 % ・会計年度任用職員(3 回/週)を 1 名増員し、体制強化を図った。

		●市広報、チラシなどを活用し、地域の関係団体、関係機関などと連携して、広く市民へ周知啓発を実施			また、個別対応を通じて、要保護児童対策地域協議会における実務者会議などを開催し、関係機関と連携を図りながら対応している。 ・啓発活動について、丸亀城のオレンジライトアップ、人権課や地域の団体と連携した街頭キャンペーンやイベントなどを通じて啓発に努めた。 また、子どもが相談しやすい環境づくりとして、県が開設している親子相談 LINEを市のLINEやホームページで周知を行った。 ・DV 対応研修会に参加し、資質の向上に取り組んでいる。
子育て支援課 (福祉課) (教育総務課・学校教育課)	★子どもの貧困対策の推進 【重点プロジェクト】	●子どもの居場所事業等にかかる取組の推進 ●第3の居場所事業の充実	○実施箇所数の増加	No.12	C ・「こども食堂・居場所づくりネットワーク事業」として社会福祉協議会へ委託し、団体がこども食堂等を運営しやすい環境を整えるため連携しながら推進した。 こども食堂 9か所 つながりの場づくり 3か所 ・第3の居場所を継続して開設し

						た。 第3の居場所 2か所 (うち日本財団助成 1か所)
高齢者支援課	★高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の円滑な実施 次期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	●令和4年度実施のアンケートの分析 ●介護保険事業計画等策定委員会などで協議する。	○介護保険事業計画等策定委員会の開催 ○パブリックコメントの実施：令和6年2月	18	C	○R5.10.5 策定委員会開催 ※令和4年度実施アンケート調査結果報告書を資料として提示。協議を行った。 ○都合4回の策定委員会にて審議。パブリックコメント等を経て計画決定。
高齢者支援課	★医療・介護連携の推進 【重点プロジェクト】	●まんでネット（丸亀市医療介護連携支援システム）を活用し、医療・介護情報の共有を図り、多職種連携を推進する。 ●医療介護連携支援センターの相談体制の充実	○医療介護情報共有システムへの登録者数：730人 ○情報共有の部屋：340室 ○相談数の増加	No.44	C	○システム登録者数724人 ○情報共有の部屋270人 ※R6.3.1現在 ○在宅医療介護連携支援センターと連携し、訪問看護事業所のwebミーティングを定例開催し、相談体制の充実を図っている。 ○市民公開講座2回、多職種連携研修会を3回開催、在宅医療出前講座1回開催した。
高齢者支援課	★在宅老人福祉サービスの充実 【重点プロジェクト】	●時代に即した敬老事業の実施 ・敬老祝金の支給 ・敬老記念品事業の実施 ・コミュニティによる独自の事業実施	○元気な高齢者の割合：82.3%	No.45	C	○元気な高齢者の割合：82.6% ○敬老祝金（支給対象数）：1,802人（80歳1万円、88歳2万円、99歳3万円）。最終88歳2名受け取り申請なしのため1,800人に支給

						○敬老記念品：10,683人が対象。敬老の日までに全発送完了。不在等により不達が30件あり（到達率99.7%） ○敬老事業補助金：11 コミュへ補助実施（対象年齢、催し内容などコミュ独自に企画・運営が行われた）
高齢者支援課	★生活支援体制整備事業の推進 【重点プロジェクト】	●社会福祉協議会と協働で、既に取り組まれている「たすけあいサービス事業」や高齢者の移動支援等、コミュニティ単位での互助の助け合いの仕組みづくりを推進する。	○協議体の設置：17 コミュニティ ○NPO や地縁組織などによる助け合い事業の実施：10 コミュニティ	No.46	D	○協議体の設置：12 コミュニティ ○NPOや地縁組織などによる助け合い事業の実施：9 コミュニティ ○地域の実情に応じた仕組みづくりを推進している。
高齢者支援課	★一般介護予防事業の実 【重点プロジェクト】	●「元気いっぱい！長生き体操」の実施を推奨し、地域づくりによる住民の自主的な介護予防を推進する。	○「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数：85 か所 ○参加者の体力測定値の維持・向上	No.47	D	○元気いっぱい！長生き体操実施場所数 47 か所（新規3か所）居場所づくりを推進していく。 ○体力測定の実施とともに、個人に応じた運動プログラムの提供により、自主的な運動を推進している。
健康課	★感染症対策の推進 【重点プロジェクト】	●新型コロナウイルスワクチン接種の推進 ●感染症の正しい知識と予防対策の普及啓発	○新型コロナウイルスワクチン接種の状況変化に応じた接種体制の構築 ○市民への予防対策の周知・啓発	No.40	C	○5類感染症に移行されたことにより、医療機関接種のみで実施 ・令和5年春開始接種（R5.5.8～R5.9.19） 接種総数 19,755 人 オミクロン株対応 2 価ワクチンを使

						用 ・令和5年秋開始接種（R5.9.20～R6.3.31）総接種数19,037人 オミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチンを使用 (R6.3.18 現在)
健康課 (庁内会議関係 20 課)	★第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画の推進 ＊健康づくりに関心を持つ「きっかけづくり」	●ライフステージに応じた継続的な健康づくりの推進 ●「健幸の日」と「健幸10か条」の周知啓発及び、令和5年度重点項目の推進(2. ニコチンストップの日 9. 休肝日をとる日 10. 受診する日)	○健(検)診における初回受診者数の増加 ○健康相談における初回相談者の増加 ○地区での健康教育及び関係機関等を通じての健幸10か条の周知啓発の推進：関係機関数118	17-① 17-③	C	○健(検)診初回受診者：3,829人(13.5%) (R5.3.1 現在) ○健康相談初回相談者：290 回実施、相談者 2,720 人のうち初回相談者 867 人(R6.3.22 現在) ○地区組織や関係機関(105機関)と連携し健幸10か条リーフレット等活用し周知啓発。重点項目2.9.10 についてもコミュニティ誌や地域等で機会を捉えて啓発や健康教育を実施。
健康課 (保険課) (学校教育課)	★糖尿病等予防対策の推進 【重点プロジェクト】 ★小児生活習慣病対策の推進 【重点プロジェクト】	●ライフステージに応じたアプローチの強化（特に「20～30 歳代」「40～50 歳代」をターゲットに推進） ●子供の頃からの正しい生活習慣の定着とともに、働く世代や若年層の市民の生活習慣改善等の健康行動につながるよう、家族ぐるみで健康への	○特定健診受診率及び保健指導実施率：前年度から2%上昇 ○若返り筋トレ教室会員数：600 人 ○肥満傾向児の出現率の減少 ○健康教育・健康相談の件数	No.41 No.42-1	C	○特定健診受診率(速報値35.1% R6.3 月現在)、保健指導実施率(13.4% R6.3 月現在)現在も実施中で、R6 年10 月頃確定。 ○若返り筋トレ教室会員数：546 人(R6.3 月現在) ○健康教育・健康相談の件数・健康教育 7,819 件・健康相談 4,042 件(R6.2 月末現在)

		意識が高まるよう推進	・小児生活習慣病予防についての健康教育の実施 ・保護者(若い世代)の参加者数の増加			家族ぐるみで良い生活習慣が持てるよう、乳幼児健診や地域の子育て広場等で保護者へ、その他愛育班や母子保健推進等を通して地域へ周知啓発を実施。 ・市内小中学校の養護教諭と連携し、生活習慣病予防について、保健だよりに掲載
健康課 (子育て支援課)	まる育サポートの充実 【重点プロジェクト】	●子ども家庭総合相談拠点(あだあじお)との連携による一体的な支援体制の構築 ●妊娠期～出産・乳児子育て期の支援体制の充実 ・電子母子手帳、産後ケア事業の普及啓発、利用促進	・相談数の増加 ・電子母子手帳の利用者の増加 ・産後ケア事業の利用者の増加	No.9	C	○妊娠期からの切れ目ない相談支援体制として、妊娠届出時、妊娠8か月時、出産後の伴走型相談支援及び乳幼児健診後の継続的な支援として、カンガルー教室、ことばの相談、子ども相談を実施。相談内容により、随時あだあじおと連携し、継続的な支援に繋いでいる。カンガルー教室延216件、ことばの相談延350件、こども相談延71件(R6.3月末) ○電子母子手帳機能を含む子育てアプリをR5.6.1にリリース。各種乳幼児健康診断の案内、子育て広場や相談事業の他、子育てに関する情報発信をプッシュ通知により実施。登録者数707人(R6.3末)

						○産後ケア事業について新規に訪問型を導。利用についての相談数や利用者数は増加傾向にある。 (宿泊型) 実人員 7 人、延人数 9 人、延日数 30 日、(通所型) 実人員 18 人延人数 32 人、(訪問型) 17 人延人員 34 人 (R6.3 月末)
健康課 (庁内関係 5 課)	★食育による健康増進の実現 【重点プロジェクト】	●市民の食育推進のための啓発活動 ●食育サットシステムを活用した食事指導 (働き世代)	○食生活改善推進員の地域での活動件数目標 80 回 ○食育ネットワーク会議の開催及び連携の充実 ○食育サットシステムを活用した食事指導	17ー④ No.43	C	・食生活改善推進員の地域での活動件数 82 回 ・食育ネットワーク会議の開催 2 回開催 (6/19・2/19) ・食育ネットワーク会議主催で 11/19 食育講演会開催 (参加者 105 名) ・食育パネル展示 (市役所ロビー 6/16～23 中央図書館 6/27～7/31 綾歌図書館 8/1～31) ・9/8.9 飯山高校文化祭にて食育レストラン開催し、食事サットシステムを活用した食事指導 (指導人数 184 名) ・12/3 市 PTA 行事で食事サットシステムを活用した食事指導 (指導人数 34 名) ・9 月～12 月郡家こども園等 7 園にて食育と歯の健康づくり事業

						で、食育サットシステムを活用した食事指導（指導人数 373 名） ・マイナス1歳から始まる子育て講座の参加者に適塩指導（みそ汁の試飲） 6回 63名
保険課 （健康課）	★高医療費の要因の一つになっている糖尿病等の重症化予防などの医療費適正化対策の推進 【重点プロジェクト】	●第2期データヘルス計画（H30～R5）に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出し、優先順位を付けて効果的事業（糖尿病性腎症重症化予防等）を実施する。 ●後発医薬品普及策の実施 医療費の差額通知、希望シール・保険証ケースの配布等による周知・啓発	○被保険者一人当たり り保険給付費： 前年度比+2.0%以内 ※事業年報から算出 ○後発医薬品普及率 （数量ベース） ※80.0%以上	No. 41 20ー③	C	○被保険者一人当たり保険給付費：前年度比 +3.4% （令和5年3月～令和5年11月診療分） レセプトデータ及び特定健診データの分析を行い、糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加者に保健指導を実施した。 ○後発医薬品普及率 〔数量ベース〕 81.0% （令和6年1月審査分）
保険課 （税務課）	★国保税収納率の向上	●ページを活用した口座振替の推進、資格証明書・短期保険証発行及び居所不明者・社保離脱者の資格喪失手続等を実施する。	○現年一般分収納率 94.0%以上	—	C	現年一般分 収納率 83.66% （令和6年2月末現在） 前年同月比△0.13%